

「酒税法及び酒類行政関係法令等解釈通達の制定について（法令解釈通達）」
の一部改正（案）に対する意見公募手続の結果について

「酒税法及び酒類行政関係法令等解釈通達の制定について（法令解釈通達）」の一部改正（案）について、令和2年11月25日から同年12月26日までホームページ等を通じて意見募集を行ったところ、合計14者から御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方は別紙のとおりです。

御意見の全文は財務省地下1階閲覧窓口において閲覧に供します。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1 御意見の受理状況

○ 郵便等によるもの	0者
○ F A Xによるもの	0者
○ インターネットによるもの	14者
合 計	14者

2 御意見及び御意見に対する国税庁の考え方
（別紙参照）